

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 18 日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 長 嶋 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 21 日から 令和 7 年 10 月 28 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 17 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 10 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 11 月 10 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中 央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 18 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	8,340,000 6,672,000	一括	1,668,000	32,796	12,084
1	2,780,000				
2	80,000				
3	5,480,000				
	</				

物 件 目 録

1 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目
 地 番 470 番 2
 地 目 宅地
 地 積 67.38 平方メートル
 所有者 A

2 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目
 地 番 470 番 1
 地 目 宅地
 地 積 56.00 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路
 共有者 A 持分 6 分の 1

3 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目 470 番地 2
 家屋 番号 470 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 38.42 平方メートル
 2 階 22.58 平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1 階 約 42.42 平方メートル
 2 階 約 34.18 平方メートル
 所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7年 7月 8日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 長 嶋 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目
地 番 470番2
地 目 宅地
地 積 67.38平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目
地 番 470番1
地 目 宅地
地 積 56.00平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分6分の1

3 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目470番地2
家屋 番号 470番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 38.42平方メートル
2階 22.58平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約42.42平方メートル
2階 約34.18平方メートル

所有者 A

令和 7年(ケ)第 65号
令和 7年 3月27日受理
令和 7年 4月30日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 玉田 浩一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目
 地 番 470 番 2
 地 目 宅地
 地 積 67.38 平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目
 地 番 470 番 1
 地 目 宅地
 地 積 56.00 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

3 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目 470 番地 2
 家屋 番号 470 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 38.42 平方メートル
 2 階 22.58 平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	横浜市鶴見区東寺尾三丁目5番42号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ 雑種地（物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	物件2土地は共有者A持分6分の1のみの競売申立である。物件2土地は公衆用道路として使用されている。		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約42.42平方メートル 2階 約34.18平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼所有者 A の妻)	1 物件 3 建物は、夫の A と家族で住んでいます。ペットは飼っていません。 2 物件 1 土地の境界について、隣接土地所有者との間で境界の争いはありません。
執行官の意見	
1 目的物件の状況は、建物図面（各階平面図）、間取見取図及び写真のとおりである。物件 3 建物は、表札の表示、関係人の陳述及び内部の状況から建物所有者の占有と認めた。 2 物件 3 建物は、全体的に経年劣化による損耗が認められた。写真⑦にあるように、硝子にヒビがある。写真⑧にあるように、壁紙に亀裂がある。 3 評価人の調査によれば、物件 1 土地は、東側で建築基準法 4 2 条 2 項に該当する市道に、北側で同法 4 3 条 2 項に該当する私道（物件 2 土地）に、それぞれ接している。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月11日 (金) 9:18— 9:21	横浜地方法務局神奈川出張所	登記事項要約書申請受領等
7年4月16日 (水) 13:55— 14:05	目的物件所在地	全戸不在、外観調査、通知差置、写真撮影
7年4月27日 (日) 12:00— 12:25	目的物件所在地	Bから事情聴取、立入調査 (評価人同行)、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在だったので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

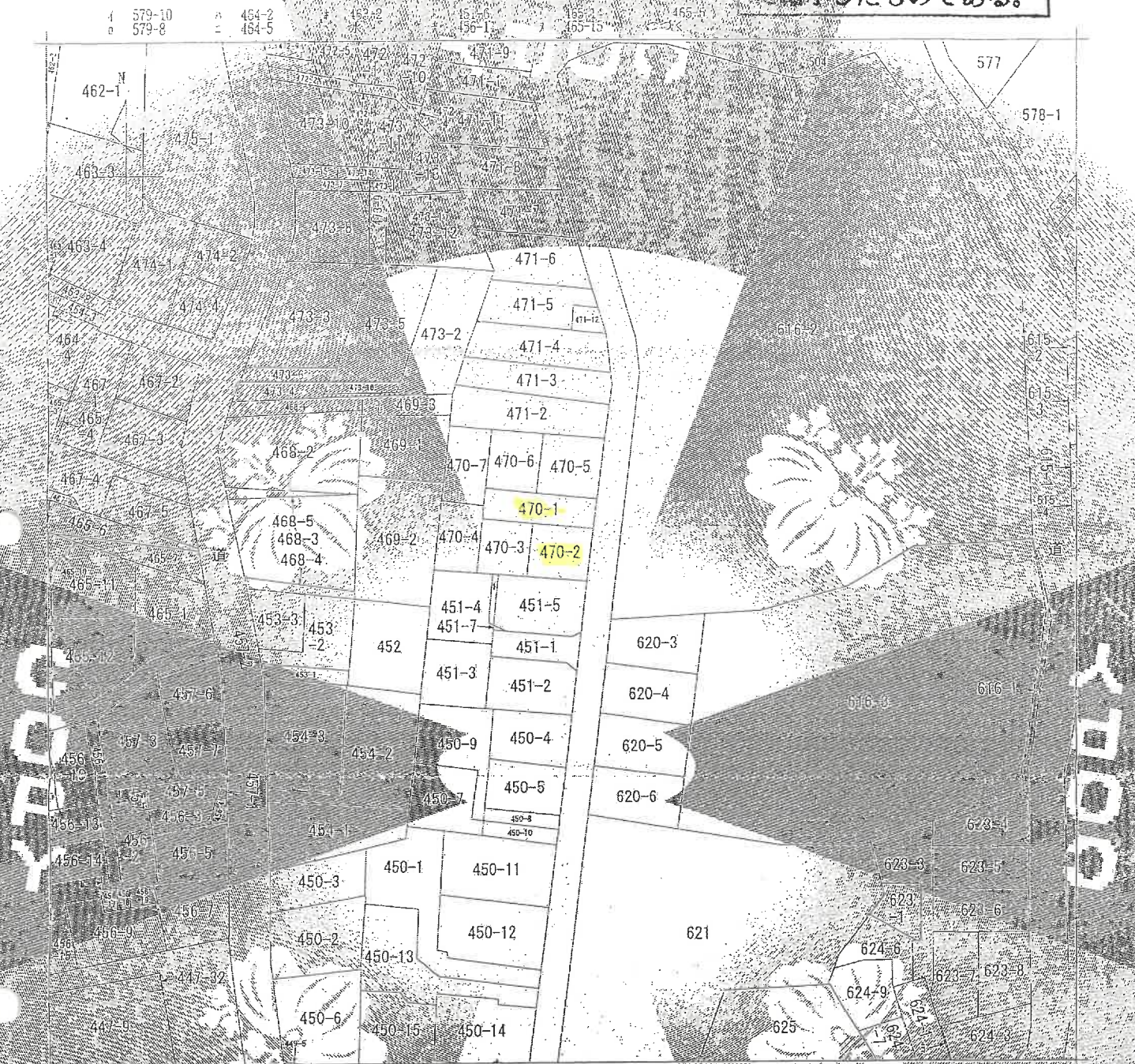
☒ 令和 7年 4月27日
休日執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地番は世帯の面積、土地の位置を明確にした不動産登記簿の地図が備え付けられるまでの間、これに代るものとして備え付けられていた図面。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
東寺尾3丁目
東寺尾3丁目

所在地	横浜市鶴見区東寺尾3丁目	地番	470番2
面積	1,000	用途	分譲地区に属する図面
作成年月日		種類	旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局神奈川出張所管轄)

令和7年2月20日

横浜地方法務局

登記官

請求番号: 11-1

(1/2)

登記年月日 昭和42年8月16日

地番 335319

地積測量図

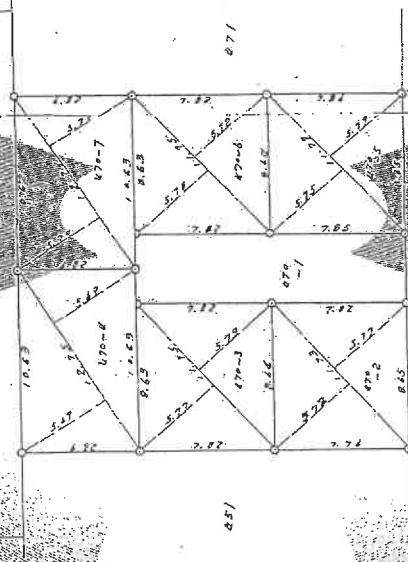
地番	335319
土地の所在地	兵庫県神戸市中央区東寺尾3丁目

東寺尾3丁目

土地の面積

作製年月日
平成 年 月 日
作成者

作成者



本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

地番	面積	用途	所有者
335319	5.72	住宅	〇〇〇〇
335320	5.72	住宅	〇〇〇〇
335321	5.72	住宅	〇〇〇〇
335322	5.72	住宅	〇〇〇〇
335323	5.72	住宅	〇〇〇〇
335324	5.72	住宅	〇〇〇〇
335325	5.72	住宅	〇〇〇〇
335326	5.72	住宅	〇〇〇〇
335327	5.72	住宅	〇〇〇〇
335328	5.72	住宅	〇〇〇〇
335329	5.72	住宅	〇〇〇〇
335330	5.72	住宅	〇〇〇〇
335331	5.72	住宅	〇〇〇〇
335332	5.72	住宅	〇〇〇〇
335333	5.72	住宅	〇〇〇〇
335334	5.72	住宅	〇〇〇〇
335335	5.72	住宅	〇〇〇〇
335336	5.72	住宅	〇〇〇〇
335337	5.72	住宅	〇〇〇〇
335338	5.72	住宅	〇〇〇〇
335339	5.72	住宅	〇〇〇〇
335340	5.72	住宅	〇〇〇〇
335341	5.72	住宅	〇〇〇〇
335342	5.72	住宅	〇〇〇〇
335343	5.72	住宅	〇〇〇〇
335344	5.72	住宅	〇〇〇〇
335345	5.72	住宅	〇〇〇〇
335346	5.72	住宅	〇〇〇〇
335347	5.72	住宅	〇〇〇〇
335348	5.72	住宅	〇〇〇〇
335349	5.72	住宅	〇〇〇〇
335350	5.72	住宅	〇〇〇〇
335351	5.72	住宅	〇〇〇〇
335352	5.72	住宅	〇〇〇〇
335353	5.72	住宅	〇〇〇〇
335354	5.72	住宅	〇〇〇〇
335355	5.72	住宅	〇〇〇〇
335356	5.72	住宅	〇〇〇〇
335357	5.72	住宅	〇〇〇〇
335358	5.72	住宅	〇〇〇〇
335359	5.72	住宅	〇〇〇〇
335360	5.72	住宅	〇〇〇〇
335361	5.72	住宅	〇〇〇〇
335362	5.72	住宅	〇〇〇〇
335363	5.72	住宅	〇〇〇〇
335364	5.72	住宅	〇〇〇〇
335365	5.72	住宅	〇〇〇〇
335366	5.72	住宅	〇〇〇〇
335367	5.72	住宅	〇〇〇〇
335368	5.72	住宅	〇〇〇〇
335369	5.72	住宅	〇〇〇〇
335370	5.72	住宅	〇〇〇〇
335371	5.72	住宅	〇〇〇〇
335372	5.72	住宅	〇〇〇〇
335373	5.72	住宅	〇〇〇〇
335374	5.72	住宅	〇〇〇〇
335375	5.72	住宅	〇〇〇〇
335376	5.72	住宅	〇〇〇〇
335377	5.72	住宅	〇〇〇〇
335378	5.72	住宅	〇〇〇〇
335379	5.72	住宅	〇〇〇〇
335380	5.72	住宅	〇〇〇〇
335381	5.72	住宅	〇〇〇〇
335382	5.72	住宅	〇〇〇〇
335383	5.72	住宅	〇〇〇〇
335384	5.72	住宅	〇〇〇〇
335385	5.72	住宅	〇〇〇〇
335386	5.72	住宅	〇〇〇〇
335387	5.72	住宅	〇〇〇〇
335388	5.72	住宅	〇〇〇〇
335389	5.72	住宅	〇〇〇〇
335390	5.72	住宅	〇〇〇〇
335391	5.72	住宅	〇〇〇〇
335392	5.72	住宅	〇〇〇〇
335393	5.72	住宅	〇〇〇〇
335394	5.72	住宅	〇〇〇〇
335395	5.72	住宅	〇〇〇〇
335396	5.72	住宅	〇〇〇〇
335397	5.72	住宅	〇〇〇〇
335398	5.72	住宅	〇〇〇〇
335399	5.72	住宅	〇〇〇〇
335400	5.72	住宅	〇〇〇〇

(全国土地改良公社)

地番 335319

これは図面に記載されている土地の面積、用途、所有者等について、
(兵庫県地方自治局神戸出張所管理)
令和7年2月20日 兵庫県地方自治局

登記年月日：昭和7年3月9日

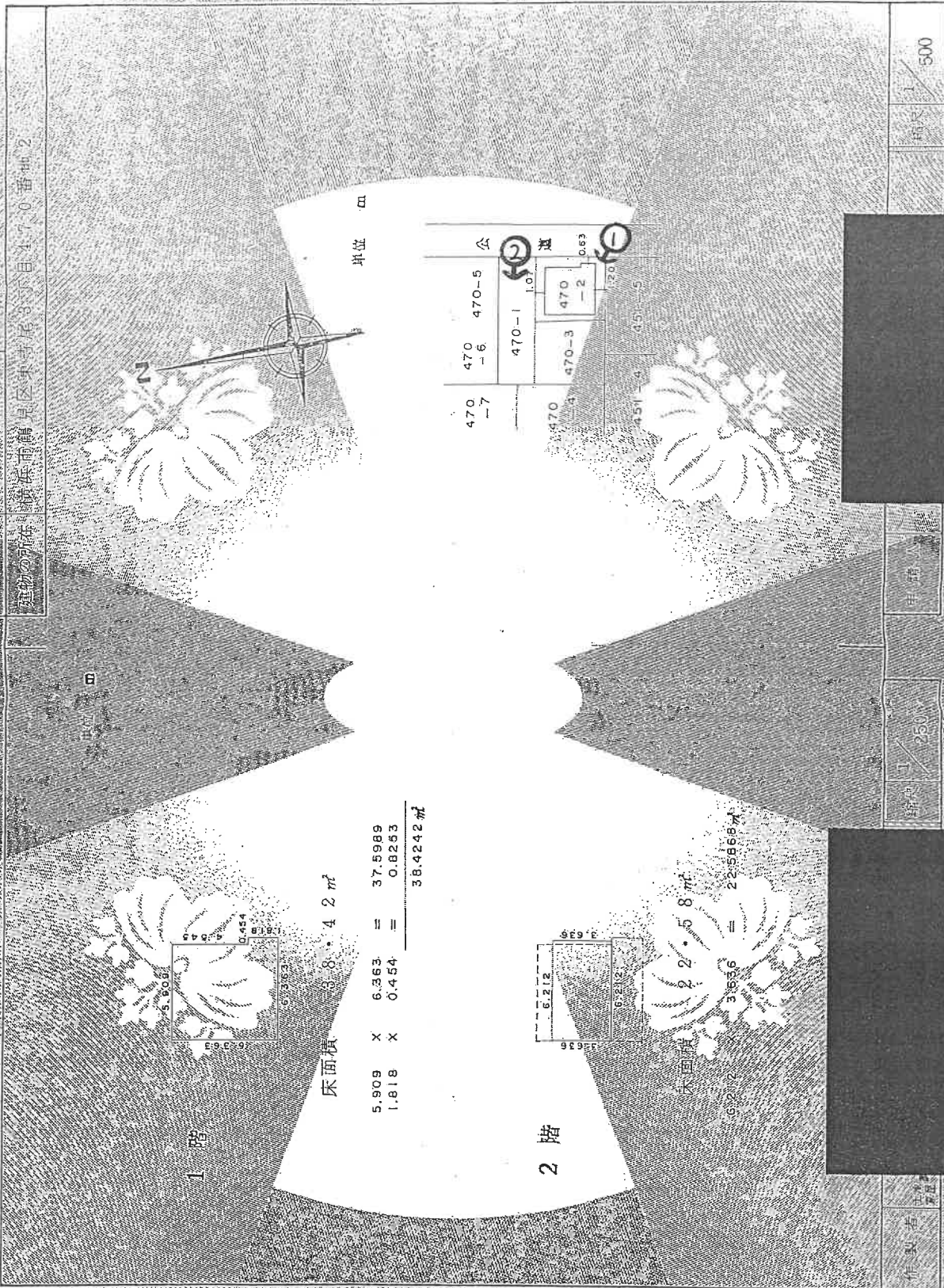
284353

各階平面図

家屋番号 470-2

建築物の所在 横浜市中区東寺尾3丁目47-0番地2

建物図面
各階平面図



これは図面に記録されているものと同等のものとする。

(横浜地方建設局 神奈川出張所 建築課)

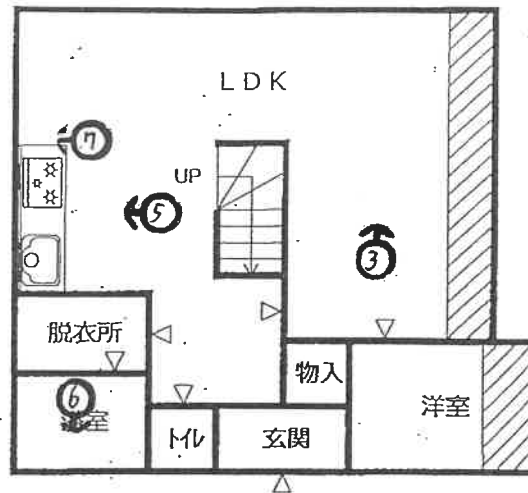
昭和7年2月20日

横浜地方建設局

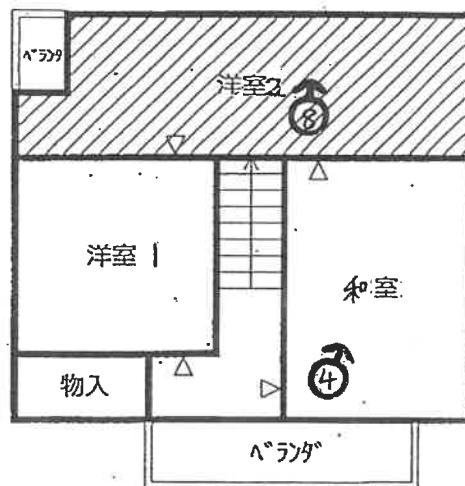
間 取 図

←○ は写真撮影位置・方向

1階



2階



※網掛け部分は増築を示す



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧上部を撮影





令和7年（ケ） 第65号
令和7年4月27日現地調査
令和7年4月30日評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐藤 実

第1 評価額

一括価格（合計）	
金 8, 3 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 2, 7 8 0, 0 0 0 円
物 件 2（土地）	金 8 0, 0 0 0 円
物 件 3（建物）	金 5, 4 8 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記 簿 上	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		地目：公衆用道路
3		床面積：1階 約42.42㎡ 2階 約34.18㎡ 住居表示「東寺尾3-5-42」
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目

地 番 470番2

地 目 宅地

地 積 67.38平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目

地 番 470番1

地 目 宅地

地 積 56.00平方メートル

共有者 A 持分6分の1

3 所 在 横浜市鶴見区東寺尾三丁目470番地2

家屋 番号 470番2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 38.42平方メートル
2階 22.58平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 横浜線「大口」駅の北東方約1600m（道路距離） 「白幡」バス停の南方徒歩約4分 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、マンション等が建ち並ぶ高台の住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 150% 準防火地域 第3種高度地区、宅地造成工事規制区域、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	67.38㎡ 長方形 間口約8.6m 奥行約7.8m ほぼ平坦
接面道路の状況	東側幅員約4.0mの舗装市道（建築基準法第42条第2項に該当）に約8.6m接面。北側幅員約4.0mの舗装私道（建築基準法第43条第2項に該当）に約7.8m接面。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり あり
特記事項	◇横浜市の洪水・内水・高潮ハザードマップによると浸水想定区域内にある。	

2. 土地の概況及び利用状況（物件2）

画 地 条 件 (規模, 形状等)	物件1土地が北側で接する带状地 規模: 56.00 m ²
土地の利用状況等	道路状の舗装公衆用道路。
特 記 事 項	◇横浜市の洪水・内水・高潮ハザードマップによると浸水想定区域内にある ◇課税地目は公衆用道路であり、非課税となっている。 ◇共有持分 共有者 A 持分6分の1

3. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和43年1月20日新築（登記簿記載）
	経 過 年 数	約58年
	経済的残存耐用年数	当分の間現状維持可能
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦垂鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	鉄板等
	内 壁	京壁等
	天 井	合板、ビニールクロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	トイレ、浴室、脱衣所等
床面積（現況）	1階：約42.42㎡、2階：約34.18㎡ 延べ：約76.60㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	1階：1LDK 2階：3室 （附属資料間取図のとおり）
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況	令和7年4月27日内部立入調査。 所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇増築があり上記床面積になっている。 ◇DKの窓ガラスにひび割れがある。 ◇2階洋室2の天井クロスに亀裂がある。 ◇旧耐震基準の建物である。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	234,000	$\frac{80}{100}$	187,000	×67.38	×0.9	= 11,340,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価資料等を斟酌して決定した。

地価調査 鶴見(県)－1

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{標準化} & & & \\ & \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 241,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{102}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{105} & = & 234,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地 域 格 差：地価調査地の所在地域は対象地域と比し、交通接近条件等で優り、総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：規模等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2は公衆用道路として利用されているので、当該道路の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	道 路 価 値 率	地積 (㎡)	共有 持分	土 地 価 格 (円)
2	234,000	× 0.05	× 56.00	$\frac{1}{6}$	= 110,000

標準画地価格：「①のとおり」

道路価値率：5%と判定した。

③ 物件3 (建物)

目的建物は建築後約 58 年を経過する建物であり、その市場価値は残り少ないことを考慮し、再調達原価（リフォームを考慮して1㎡当り 200,000 円と査定）の3%をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
3	200,000	× 76.60	× 0.03	= 460,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	11,340,000	× 0.65	法定地上権	= 7,370,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	11,340,000	- 7,370,000	-	× 1.0	× 0.7	-	= 2,780,000
2	110,000	-	-	× 1.0	× 0.7	-	= 80,000
3	460,000	+ 7,370,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	-	= 5,480,000
							= 8,340,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査 鶴見(県) - 1

所 在：横浜市鶴見区東寺尾3丁目567番3「東寺尾3-21-22」

価 格：241,000円/㎡

位 置：京浜急行本線「生麦」駅約1.3km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：101㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西側 4.0m 市道

用途指定等：第2種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率150%）
準防火地域、高度地区

地 域 の 概 要：小規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 10,113,738円

物件2 非課税

物件3 657,043円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（目的物件をA4判へ抜粋したものである。）

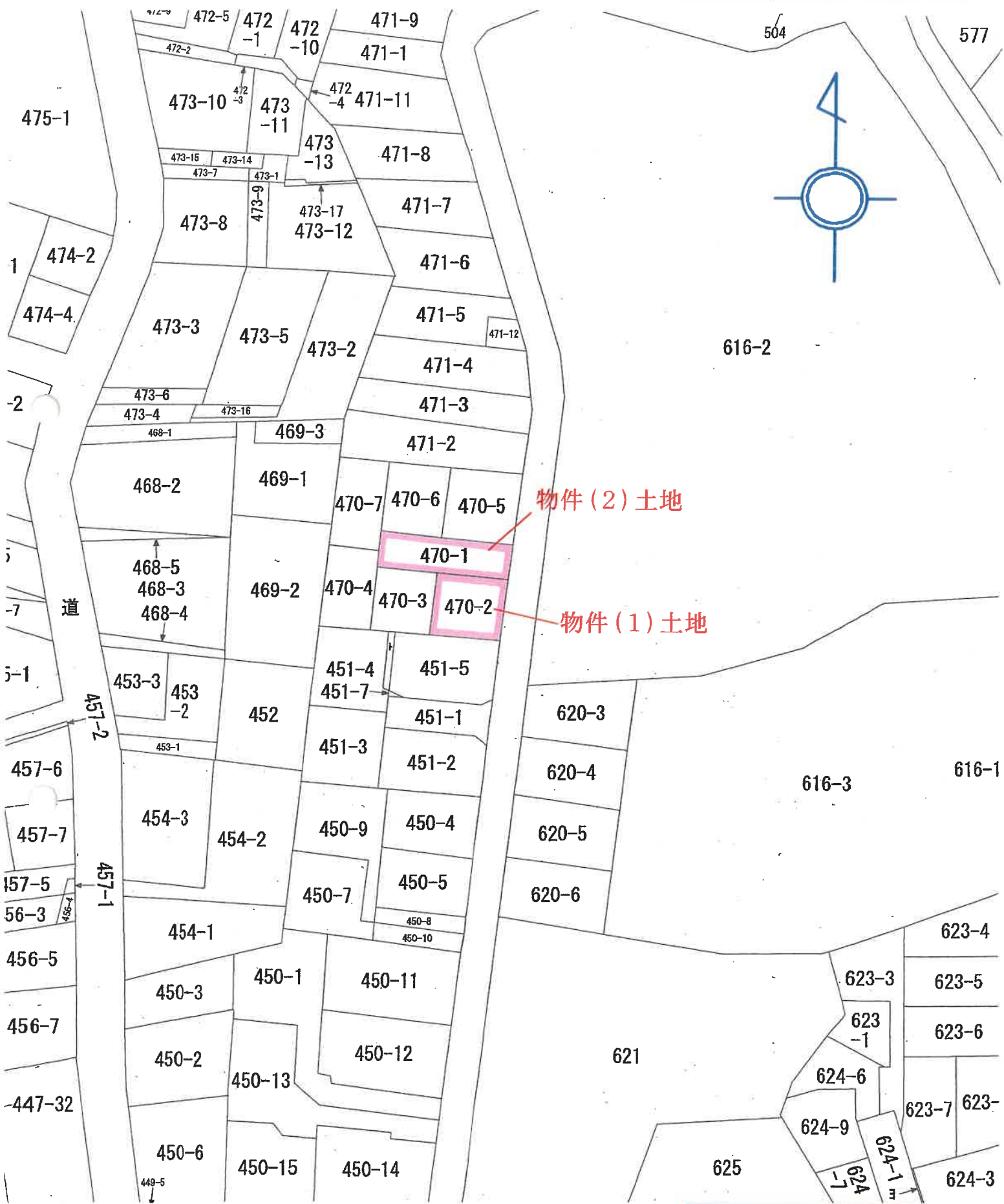
地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取図

以 上

公 図 写



縮尺 : 1 / 600

登記年月日：昭和42年8月16日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局神奈川出張所管轄)

令和7年2月20日

横浜地方法務局

登記官

地番 470-2, 3, 4, 5, 6, 7, 8

335319

地積測量図

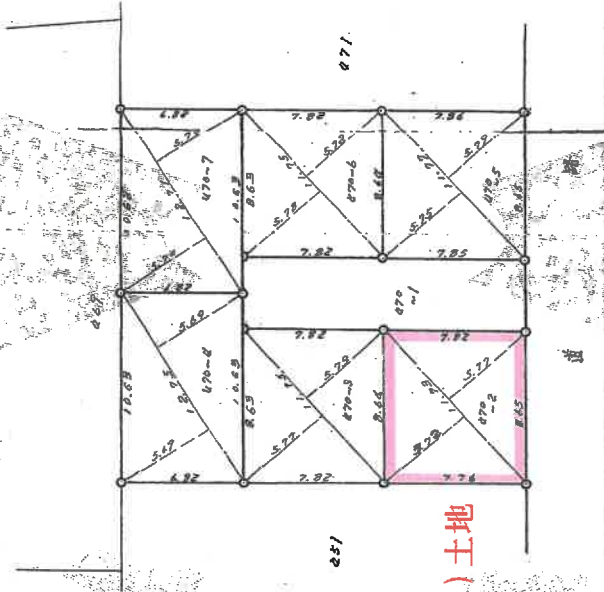
土地の所在 横浜市中区東寺尾3丁目

東寺尾3丁目

作製年月日
昭和42年8月16日

作製者

申請人



物件(1)土地

地番	測量	長さ	幅	面積	長さ	幅	面積
470-2	11.73	5.78 + 5.72	13.45	157.88	11.73	5.78 + 5.72	157.88
470-3	12.75	5.77 + 5.73	13.48	172.50	12.75	5.78 + 5.72	172.50
470-4	12.75	5.69 + 5.69	13.48	172.50	12.75	5.70 + 5.70	172.50

物件(1)土地

縮尺 1/300

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：昭和57年3月4日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。

(横浜地方建設局神奈川出張所管轄)

令和7年2月20日

横浜地方建設局

登記官

284353 各階平面図

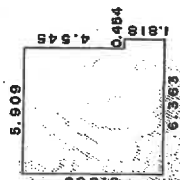
建物図面 各階平面図

家屋番号 470-2

建物の所在 横浜市鶴見区東寺尾3丁目470番地2

物件(3)建物

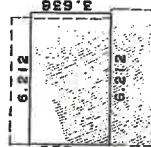
1 階



床面積 $5.8 \cdot 4.2 m^2$

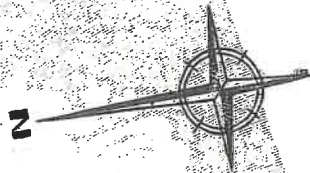
$$\begin{array}{rcl} 5.909 & \times & 6.363 = 37.5989 \\ 1.818 & \times & 0.454 = 0.8253 \\ \hline & & 38.4242 m^2 \end{array}$$

2 階

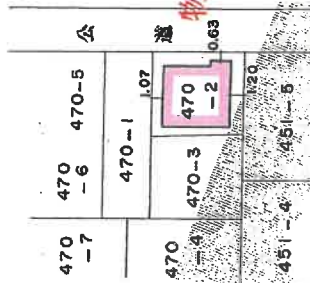


床面積 $2.2 \cdot 5.8 m^2$

$$6.212 \times 3.636 = 22.5868 m^2$$



単位 m



物件(3)建物

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

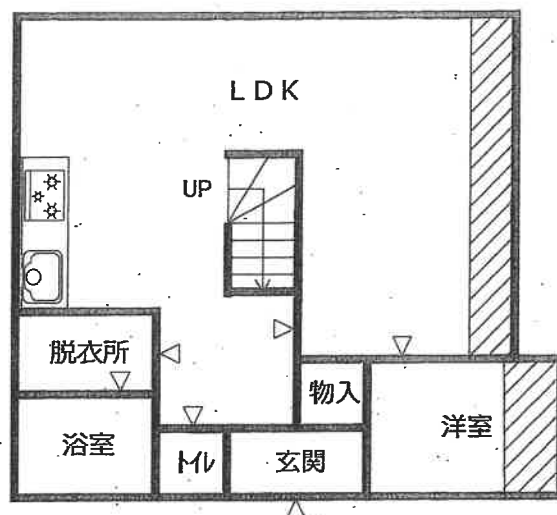
(目録表12)

(目録表)

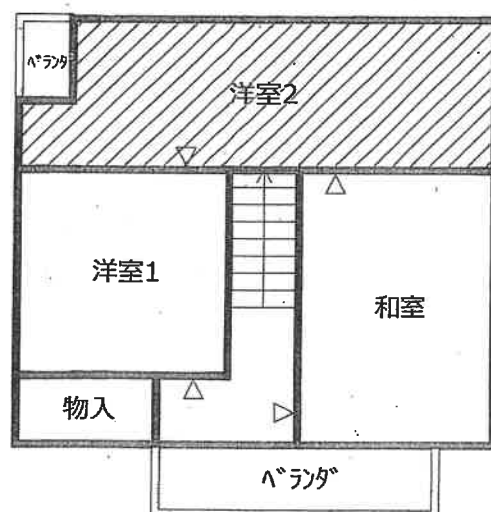
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

間 取 図

1階



2階



※網掛け部分は増築を示す

